

作業学習の指導を進めるに当っては、

次の点に留意したい。

○ 生徒ができる限り、目標意識や課題意識をもつて取り組み、また成就感が得られるように配慮すること。

○ 単調な機械的な作業活動に終始する作業学習でなく、生徒の生活力を高める、豊かな内容を含む作業学習にすること。

○ 障害の多様な生徒の実態に応じられる作業内容を考慮すると共に、生徒の実態に応じた段階的な指導が進められるようすること。

(1) 教科別の指導

各教科の内容については、前述した日常生活の指導、生活単元学習、作業学習など、領域・教科を合わせた指導の形態でも指導されるが、内容によっては、各教科別の時間を設定して、教科別の指導の形態で指導される場合もある。

一般的には、児童生徒の障害が重く未発達の場合は、教科別の指導は適用しにくいが、児童生徒の障害が比較的軽く、発達が進んでいる場合は、教科別の指導が適用しやすい。

各教科のうち、音楽、図画工作（美術）、体育（保健体育）等は、児童生徒の発達からすると、国語、算数（数学）等の知的教科より、比較的早くから、教科ごとに指導が進めやすい、と言わ

習、ドリル学習、系統学習等がある。すなわち、関連学習は、生活単元学習等と関連づけて、それらを補足したり、発展的に扱つたりする学習である。

○ 道徳、特別活動、養護・訓練など、領域別に時間を設けて指導を行うのが領域別の指導である。

このうち、道徳の指導については、精神薄弱養護学校では、領域別の指導の形態で進めず、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習など、領域・教科を合わせた指導の中でも扱うことが望ましい。

特別活動についても、内容の多くは日常生活の指導や生活単元学習の中で指導されるが、クラブ活動、児童会活動（生徒会活動）等については、特別活動の時間を設けて指導することが多い。

なお、指導の対象となる児童生徒の障害の実態を的確に把握し、適切な指導の方法を具体化するためには、専門家や相談機関等の協力を得ることも大切である。

きるようにする配慮が必要である。

い。

○ 養護・訓練の指導については、まず個々の児童生徒の障害の実態を明らかにし、それに応じた指導内容を押さえることが大切である。

次に、指導の方法や指導の見通しに

ついて検討を加え、個々に応じて日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、教科別の指導等の中で養護・訓練的な配慮をしたり、あるいは養護・訓練の時間を探して指導したりなど、適切な指導場面を設定して進めることが大切である。

なお、指導の対象となる児童生徒の障害の実態を的確に把握し、適切な指導の方法を具体化するためには、専門家や相談機関等の協力を得ることも大切である。

〔参考文献〕

- 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領 昭和五十四年 文部省
- 特殊教育諸学校学習指導要領解説
—養護学校（精神薄弱教育）編— 昭和五十八年 文部省 東山書房
- 精神薄弱養護学校・特殊学級教育課程編成の手びき 福島県教育委員会 昭和五十八年

教科別の指導の進め方には、関連学

表5 生活単元「遠足」の指導計画例

目 標	指 導 計 画
発達の進んだ児童生徒の場合	1. 遠足の計画、準備及び実施の活動に、意欲的に参加できるようにさせる。 1. 遠足の計画について話し合う。 2. 目的地までの経路や目的地の自然、歴史を調べる。 3. 遠足の準備物や約束を決める。 4. ゲームや歌について話し合い、練習する。 5. 遠足のおやつを買いに行く。 6. 遠足に参加する。(行事) 7. 遠足の反省をする。
発達の遅れている児童生徒の場合	1. 教師や友達と一緒に遠足活動に、進んで、楽しく参加できるようにさせる。 1. 教師で小遠足をする。 (1) 学校の周りを歩く。 (2) 学校の近くの公園に行く。 (3) 学校の近くの川原に行く。 2. 学年や学部の遠足の歩行練習に参加する。 3. 本番の学部の遠足に参加する。 (行事)